議事日程第１号

令和８年９月２日（水）

第１　会期の決定

第２　会議録署名議員の指名

第３　議案上程（議案第８０号から第８３号まで）

決算特別委員長報告、質疑、討論、表決

第４　議案上程（議案第８４号から第９５号まで）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番　夏井博子	２番　船木一人	３番　小野肇
４番　吉田洋平	５番　進藤優子	６番　佐々木克広
７番　蓬田司	８番　安田健次郎	９番　佐藤誠
１０番　畠山富勝	１１番　猿田真	１２番　鈴木元章
１３番　太田穣	１４番　古仲清尚	１５番　船木正博
１６番　三浦利通		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	原田徹
副事務局長	濱野美紀子
局長補佐	三浦洋平
主席主査	中川祐司

地方自治法第１２１条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	杉本一也	市民福祉部長	畠山隆之
観光文化スポーツ部長	三浦大成	産業建設部長	鈴木健
企業局長	湊智志	企画政策課長	夏井大助
総務課長	平塚敦子	危機管理課長	佐藤誠
財政課長	沼田弘史	福祉課長	北嶋三世
生活環境課長	高桑淳	観光課長	村井千鶴子
農林水産課長	竹内弘和	病院事務局長	天野秀一
会計管理者	佐藤静代	教育総務課長	湊留美子
こども未来課長	伊藤昌人	選管事務局長	（総務課長併任）
監査事務局長	佐藤一明	農委事務局長	濱野勇幸
企業局管理課長	（企業局長併任）	ガス上下水道課長	斉藤清彦

午前１０時００分　開　　会

○議長（三浦利通）　皆さん、おはようございます。

これより、令和８年９月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通）　直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

日程第１　会期の決定

○議長（三浦利通）　日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から９月２８日までの２７日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通）　御異議なしと認めます。よって、会期は２７日間と決定いたしました。

日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

７番蓬田司議員、８番安田健次郎議員を指名いたします。

日程第３　議案第８０号から第８３号までを一括上程

○議長（三浦利通）　日程第３、議案第８０号から第８３号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第８０号　令和７年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第８１号　令和７年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第８２号　令和７年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

議案第８３号　令和７年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について

○議長（三浦利通）　決算特別委員会に付託されておりました議案第８０号から第８３号までの委員会における審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めることにいたします。６番佐々木克広委員長

【決算特別委員長　佐々木克広　登壇】

○決算特別委員長（佐々木克広）　それでは、決算特別委員会に付託されました議案第８０号令和７年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について、及び議案第８１号から第８３号までの令和７年度男鹿市上水道、ガス、下水道事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は８月３日に開会し、正副委員長を互選の後、各決算に係る補足説明を決算審査における総括意見を受け、審査を行いました。

最初に、議案第８０号令和７年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見の主な点であります。

令和７年度の経営状況は、総収益は２５億６３４万５，３５５円、総費用は２６億９，１９０万６，０６７円で、純損失は１億８，５５６万７１２円となり、赤字決算が続いたことから、累積欠損金は１９億５，６６８万３，２２２円に増加している。

市の一般会計からの繰入金は５億３，５０５万４，０００円で、総務省の繰出基準額と同額であるが、財政負担は多大であり、軽減が求められている。

一方、資金不足比率は１３．５パーセントで、１０パーセント以上となったことから、地方財政法に基づき企業債の発行が許可制となり、資金不足等解消計画の策定が必要となっている。

本市における人口減少は、想定を上回るペースで進んでおり、今後も患者数の減少が続くと予測される中で、人件費や物価の上昇等によって厳しい経営状況が続くものと思われる。

こうしたことから、令和８年３月に「男鹿みなと市民病院経営強化プラン」の改訂が行われたところであり、医業収益の確保・増大や経営コストの削減等の目標を着実に達成するため、職員が一体となった取組を徹底し、当面の資金不足の早期解消を図

るとともに、経営の安定化につなげることによって本市唯一の総合病院として、市民のニーズに的確に応えていくよう期待したいとしている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第１点として、令和６年３月に策定した経営強化プランの目標値と実際の数値の乖離についてであります。

一つとして、目標としている数値が非常に現実とかけ離れているが、どの程度経営強化プランに沿った形で事業など病院経営を行っているのかについて。

二つとして、経営強化プランと実際の数値の乖離について、どのような評価をされているのか。また、今後プランの変更や修正を行っていく考えはあるのかについて。

三つとして、経営強化プランの数値目標等について、経営陣を含め病院内でどの程度共有されているのか。また、共有されていながらもこういう結果となっているのかについて。

第２点として、病院の経営改善においては、収益を増やし費用を減らしていくことが重要と思うが、全国的に厳しい状況である中、今後の経営を市としてどのように考えているかについて。

第３点として、みなと市民病院は地域の皆さんから信頼される病院でなければいけないと感じるが、市としてどうあるべきと考えているのかについて。

第４点として、接遇面で秋田市内の総合病院が非常によいと伺っているが、御覧になったことはあるのかについて。

第５点として、病院に限らず風通しのよいことがよい職場と言われるが、声を掛け合うなど、ほんのささいな一言が病院全体の経営にもつながっていくと思うが、そういったことは病院内で行われているのかについて。

第６点として、みなと市民病院の魅力を生かすためにも、花火の時期に健康診断を行うなどの新たなサービス企画はできないのかについてなどの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上により、本委員会に付託されました議案第８０号令和７年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第８１号から第８３号までの令和７年度男鹿市上水道、ガス、下水道事

業会計決算の認定について申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見であります。

上水道事業会計については、当年度の経営状況は、総収益６億１，６７５万７，８６０円に対して総費用が６億４，７６７万９７１円で、純損失は３，０９１万３，１１１円となり、前年度を下回ったものの、６年連続の赤字決算となった。

本事業では、有収率が年々低下し６３．４パーセントとなっており、漏水等による損失額は多大であることから、その向上に向けた早期の取組の必要性が指摘されている。

このため、ＡＩを活用して策定された管路更新計画に基づく効果的な管路更新と、路面調査による漏水箇所の修繕等を効果的に進めることによって有収率の向上が期待される。

また、新規に開業した工場や宿泊施設等の大口需要の本格稼働によって給水量の増加は期待できるものの、市全体の給水人口の減少が続き、料金改定による収益増加の効果も限りがあることから、給水収益を確保するためには、協議が再開された大潟村への給水を含め、新たな需要の開拓の可能性等について検討することが必要となっている。

今後とも建設改良費の抑制による減価償却等の削減や計画的な管路更新など、経営戦略に基づく取組の効果的な推進に努め、事業の安定的な継続につなげるよう期待したいとしている。

ガス事業会計については、当年度の経営状況は、総収益５億３，６８０万７，６２２円に対して総費用が５億８，２８６万４，５１２円で、純損失が４，６０５万６，８９０円となり、３年連続の赤字決算となった。

今後、工場や宿泊施設等の新たな需要による売上げの増加は期待されるものの、人口減少に伴う販売ガス量の減少傾向が続くと見込まれ、また、温暖化によって販売ガス量が減少する影響も大きいことなどから、引き続き、新築住宅や熱源の切替え等を対象とした新規需要の掘り起こしや建設改良費の上限の抑制によるコスト削減の徹底等が求められる。

こうした状況を踏まえ、経営戦略の見直しを行い、これまでの取組の評価・検証に基づいて、新たな目標達成の対策を一体的に進める体制を確立し、ガスの安定供給を

確保し、健全な経営を維持することを望みたいとしている。

下水道事業会計については、当年度の経営状況は、総収益１０億６，８３３万９３９円に対して総費用が８億８，４７０万７，１０９円で、純利益が１億８，３６２万３，８３０円の黒字決算となった。

下水道事業では、構築物など多くの固定資産を有していることから、料金収入だけで費用を賄うことは困難で、事業の継続に当たって毎年度、総務省繰出基準外の繰入れを含む市の一般会計からの多額の繰入れが必要となっている。

人口減少に伴い有収水量の減少傾向が続くと見込まれる中、管渠の更新需要の増加等も予想され、経営環境は厳しさを増すと思われる。

このため、引き続き、水洗化率の一層の向上に向けた加入の促進をはじめ、官民の連携による広域化・共同化の取組を通じたコスト削減の拡大等によって経営基盤の強化に努められたいとしている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第１点として、大潟村への水道水の供給について、どの程度協議等が進められているのか。また、具体的にはどれくらいの供給量を想定しているのかについて。

第２点として、上水道の有収率が６３．４パーセントと昨年度より１．５ポイント下がっているが、不明水が原因なのか。それともほかに原因があるのかについて。

第３点として、漏水調査に関して、有収率の悪い地区等について、衛星を使うなど専門の業者にお願いする考えはないのかについて。

第４点として、一定の借入れをしながら老朽管の整備を進めるなど、早めに現状の計画を整備した場合、整備費用や有収率の改善にどうつながるかなどの積算はしているのかについて。

第５点として、管路の更新も必要だが、浄水場や配水池などの施設の改修については、どのように考えているのかついて。

第６点として、下水道の加入促進に関して、脇本地区が低調であるということだが、加入率や今後の推移はどうなっているのか。また、下水道の加入に関して、市の補助金など支援策はあるのか。さらに、今後の下水道料金の改定はあるのかについて。

第７点として、熊本で大きな地震があったが、本市の都市ガスについて、ガスホル

ダーの緊急的な対応やガス漏れが発生した場合の対応はどのようになっているのか。また、加茂地区はＬＰガスとなっているが、安全対策やガス漏れが発生した場合の通報などは、どのようになっているのかについて。

第８点として、人口減少や少子高齢化が進み、上水道の供給水量、ガスの使用量や下水道の普及率も伸びていかない状況の中、さらなる一般会計からの繰入れ等が必要となる可能性が考えられるが、それに対する対策等は持っているのかについて。

第９点として、経営状況に関して、非常に厳しい状況が続いているが、令和７年度に放棄した債権８７件の主な理由と対策についてなどの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第８１号から第８３号までの令和７年度男鹿市上水道、ガス、下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で、決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（三浦利通）　これより委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通）　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより議案第８０号から第８３号までを一括して採決いたします。本４件に対する委員長の報告は認定であります。本４件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通）　御異議なしと認めます。よって、議案第８０号から第８３号までは、原案のとおり認定されました。

日程第４　議案第８４号から第９５号までを一括上程

○議長（三浦利通）　日程第４、議案第８４号から第９５号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第８４号　令和７年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第８５号　令和７年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第８６号　令和７年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第８７号　令和７年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第８８号　令和７年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第８９号　男鹿市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第９０号　男鹿市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第９１号　男鹿市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第９２号　男鹿市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第９３号　男鹿市保育園条例の一部を改正する条例について

議案第９４号　令和８年度男鹿市一般会計補正予算（第３号）について

議案第９５号　令和８年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第１号）について

○議長（三浦利通）　提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、条例の改正や補正予算など１２件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、令和８年熊本地震について申し上げます。

最大震度７を観測した熊本地震から１か月が経過しましたが、連日の猛暑の中、今なお２，５００人余りの方が避難生活を送っており、災害関連死を防ぐ対策を徹底しながら生活再建に向けた取組が急がれます。

市では被災者支援の観点から、発生翌日には、県に対し、トイレ、キッチン、ベッドのいわゆる「ＴＫＢ」を中心とした避難所関連資機材の提供が可能である旨報告し

たほか、応援要請に即座に対応できるよう提供可能物資をリスト化するとともに、県や関係団体と情報を共有するなど連携を図ってまいりました。

また、国からの応援職員の派遣要請に対し、２名の職員を待機させていたところ、県による調整の結果、本市からの派遣は見送りとなっておりましたが、先週末、改めて派遣要請があり、再び派遣に備えて職員を待機させているところであります。今後も追加の要請があった際には、速やかに対応してまいります。

このたびの震災では、避難所や被災した自宅での熱中症対策、トイレ等の衛生環境、車中泊への対応など、真夏の災害ならではの課題が浮き彫りになりました。

九州ほど暑さが厳しくない本市とはいえ、真夏に大災害が発生した際には、同様の課題への対応が求められますので、大型トイレカーやキッチン資機材、段ボールベッド等に加え、大型気化式冷風機やポータブル電源、さらには地元小売事業者との協定に基づく流通備蓄を活用し、避難所の生活環境の向上を図るとともに、生活物資や他の自治体職員、ボランティアなどの支援を受け入れる「受援体制」を強化する必要があると考えております。

こうした課題解決に向けた取組を着実に進めることで、熊本地震を対岸の火事とせず、本市の防災体制のさらなる強化へとつなげてまいります。

次に、クマ被害対策について申し上げます。

県内では、昨年にも増してクマの出没が頻発し、人身被害も７件発生しております。

市内においても、これまでの目撃情報が９１件と昨年の４倍以上で推移しており、先月８月５日には、入道崎地区で今年度２頭目となるクマを捕獲しましたが、その後も目撃情報が寄せられております。

こうした状況を受け、市では随時「クマ被害対策会議」を開催し、全庁挙げて被害防止に当たっているところであり、先般開催した全国男鹿駅伝競走大会や日本海メロンマラソンなど大規模な屋外スポーツイベントでは、有事に備えた対応マニュアルを整備し、猟友会にも出動いただきながら対応を強化し、無事大会を終えることができました。

また、クマの活動が活発になる秋を控えて、先日、地元猟友会や警察、消防、県関係機関など約６０人が参加しての緊急銃猟訓練と、学校及び保育園職員等を対象とし

たクマ撃退スプレーの実射講習会を実施したほか、今月３０日にはハートピアにおいて、県自然保護課職員による市民向けの講演会を開催することとしております。

併せて、本定例会に、猟友会の出動報償や誘引樹木の伐採助成の拡充に係る補正予算案を計上したところであり、引き続き、市民の皆様の協力の下、関係機関と連携し、クマ対策に万全を期してまいります。

次に、国の「地域未来戦略」に基づく「地場産業成長プラン」の認定について申し上げます。

強い経済の実現を目指す高市政権の下、国は、本年７月、各地に多様な産業クラスターを戦略的に形成し、地場産業を含めた地域の産業・経済の持続的な成長を図っていくことを目的とした「地域未来戦略」を閣議決定しました。

この「地域未来戦略」の政策パッケージの一つである「地場産業成長プラン」について、本市では、新たな産業として成長しつつあるクラフトサケや、国家戦略特区に新規製造免許の取得を提案している日本酒など、酒づくりを起点に地域づくりを目指すプランを策定・提出しておりましたが、このたび本県で初めて本プランが認定されました。

先日８月２８日には、高市総理も出席し開催された「地域未来戦略に関する関係副大臣会議」に私も出席し、プランの概要について説明したところ、総理からは「地域ならではの強みや技術、人材、そして地域産業の育成に向けた強い決意が感じられ、大変頼もしく思う」との言葉をいただきました。

本プランが、国の「地域未来戦略」に位置づけられたことで、酒づくりを地場産業として成長させるための取組に対して、地域未来交付金など国から様々な支援が受けられるとともに、プラン推進に欠くことのできない重要なピースである日本酒の新規免許の取得に道が開けることが期待されます。

今後、プランの推進により、本市が酒づくりのスタートアップを先駆的に受け入れる環境を整備することで、全国から多くの若者が集い定住し活躍するとともに、地域の農業者、観光宿泊事業者、商工業者と連携・一体となって「酒づくりを起点とした地域づくり」「日本酒をハブとした地方創生」の実現を目指してまいります。

次に、大潟村への水道水の供給について申し上げます。

このことにつきましては、６月定例会において、事務レベルの協議を再開した旨を

御報告しておりますが、先月２６日に、副市長・副村長等で組織する協議会を５年ぶりに再開し、これまで事務レベルで検討を進めてきた基本的な事項について協議いたしました。

その結果、本協議会で了承された内容としましては、男鹿市から大潟村への水道水供給は、基本的に大潟村における渇水期等の水不足を想定した緊急時の供給とすることとし、大潟村の負担により野石交差点付近から大潟村へ至るまで、緊急時用連絡管を新たに整備することとしております。

また、供給水量は、若美浄水場における余力水量を踏まえ、１日最大２００立方メートルとし、供給単価は、国の災害応援協定の基本方針や他の自治体における緊急時用連絡管の整備事例を参考に、本市の１立方メートル当たりの給水原価に消費税を加えた金額とすることとしております。

現在、大潟村において連絡管整備に係る国庫補助事業の拡充について国へ要望活動を行っているところであり、今後、こうした動向等も踏まえながら、水道水供給に関する協定締結に向けて、引き続き、鋭意協議を進めてまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

まず、水稲については、４月から好天が続いたことから、平年よりも生育が進み、現在、登熟期から成熟期を迎えておりますが、国が公表した８月１５日現在の作柄概況で、本県は近年の「平均並み」となっており、総じて順調に推移しております。

メロンについても、天候に恵まれ生育が順調に進み、出荷も大ぶり傾向で推移し、８月７日で終了したＪＡの出荷は、販売数量が約４万４，０００ケース、販売額が約１億９００万円で、出荷目標を達成したと伺っております。

キクについては、全国的に生育が前進傾向で、一時市場に商品がだぶつき気味であったことから、低単価で推移しておりましたが、８月上旬から相場が回復し近年にない販売額を記録しており、この後の秋彼岸向けの出荷にも期待しているところであります。

和梨については肥大が平年並みで、幸水は、既に先週から新たに導入した設備で選果が始まっております。

今年は雨が少なかったものの、おおむね天候に恵まれたことから、これまでのところ各作物押しなべて順調な生育・出荷が続いており、この後、台風や高温等の影響も

なく推移することを期待したいと思います。

次に、米を取り巻く情勢について申し上げます。

国の米政策については、令和６年１２月議会以降、これまで度々苦言を呈し、懸念を表明してきたところであります。間もなく収穫時期を迎えますが、出来秋を手放しで喜べる状況にはなく、厳しい経営に至ることが必至の情勢にあります。

令和の米騒動の高値から消費者の米離れが加速し、これに政府が放出した備蓄米や一時急増した輸入米も加わり、今年６月末時点の民間在庫は、適正水準とされる１８０から２００万トンを大幅に上回っており、来年６月には最大で２８１万トンに膨れ上がると見られています。

足元のかつてない高水準の在庫が足かせとなり、今年産米の概算金は全国的に軒並み下落しており、本県においても、先週末にＪＡ全農あきたが提示した概算金は、「あきたこまち」で前年に比べ３５パーセント下回る１万８，３００円になったとの報道がありました。

この金額は、食料供給システム法に基づき算定されたコスト指標の２万５３５円を下回り、農家が赤字になる可能性があり、肥料や生産資材の高騰が続く中、稲作経営の大きな痛手となるだけでなく、再生産ができず営農継続を断念する農家が出てくることも懸念されます。

さきの３月議会において、国の政治姿勢、国の政策方針こそが最大の価格変動リスクであり、経営リスクであると申し上げたとおり、「生産者も消費者も国の政策に翻弄された」というのが実態であります。

このたびの事態を招いた責任の大半は国にあります。この際、国には、まずは市場に放出した約６０万トンの政府備蓄米を一日も早く買い戻すとともに、農家が営農継続に意欲を持てるよう緊急的な手だてを講じていただきたいと思います。

市としましては、市長会等を通じて、こうした現場の声を国に届けるとともに、県やＪＡにあっても声を大にして国に要請していただくよう働きかけてまいります。

次に、梨の新しい選果設備について申し上げます。

この施設は、ＪＡ秋田なまはげが天王選果場を廃止して中石選果場へ集約するとともに、作業の効率化や品質の向上を目的に、国・県及び男鹿市の助成を受けて新たな選果設備を導入したもので、昨日、関係者約５０名の出席の下、完成式典が執り行わ

れました。

新たな設備では、選果ラインの処理能力の向上をはじめ、形や色を自動で判別する外観検査装置、糖度や障害のある果実を判定する内部品質測定装置等を備えており、これにより短時間での効率的な選果やオペレーターの人員・コストの削減が可能となるほか、高いレベルでの品質の維持・安定が図られるものと考えております。

ＪＡにあっては、これを機に北東北最大の梨産地の維持・拡大に向け、生産者に対する支援を強化し、男鹿梨のブランド力の向上と海外を含む販路拡大に取り組んでいただくことを期待しております。

次に、漁業の状況について申し上げます。

秋田県漁業協同組合によりますと、今年１月から７月までの総漁獲量は１，５４８トンで、前年同期比で１０パーセント近く減少しておりますが、漁獲金額では、ブリやマダイ、クルマエビ、カニ類といった高単価な魚種が好調であったことから、総額で６億６，２００万円、前年同期と比較して８パーセント、約４，７００万円の増となっております。

特にクルマエビは、昨年に比べ５倍以上と大幅に漁獲量が増加しており、これまで継続して取り組んできた種苗放流の成果であると、地元の漁業者からも感謝の声をいただいております。

また、戸賀湾や北浦、若美漁港港内で実証試験が行われているマガキの養殖については、アドバイスいただいている宮城県の養殖事業者から、昨年１１月に投入した稚貝の生育状況を確認してもらったところ、「順調に生育している」との評価をいただき、漁業者も大きな手応えを感じていると伺っています。

今後も、収益性の高い魚種の種苗放流や蓄養殖など、「つくり育てる漁業」の推進に向けて全力でサポートしてまいります。

次に、森林カーボンクレジットの取組に関する連携協定の締結について申し上げます。

本市では、令和５年にゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めており、その一環として、今年度から国のＪ－クレジット制度を活用した「森林管理プロジェクト」をスタートさせたところでありますが、プロジェクトを長期にわたり着実に推進するためのパートナーとして、先月８月７日、東京都の「株式

会社ステラーグリーン」と連携協定を締結いたしました。

これを機に、長年にわたり整備してきた市有林約５００ヘクタールを対象にCO_2吸収量をクレジット化し販売することで森林の潜在価値を高め、得られた収益を再び森づくりへ還元するという好循環を促してまいりたいと考えております。

また、この取組は、適切に整備された森林からの流水によって豊富な栄養分や有機物が海へと供給されることから、市の主要な産業である漁業・水産業の振興にも大きく寄与するものと期待しております。

今後、当該企業と協働して、森の再生と脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させてまいります。

次に、夏の市内観光の状況について申し上げます。

８月７日から１６日までの１０日間に本市の主要観光施設を訪れた入込客数は、日帰りが約１３万５，０００人、宿泊が約８，３００人となりました。

日帰り客に関しては、期間中、天候に恵まれたことやお盆を挟んだ休暇が取りやすい曜日配列であったことなどから、前年比約１１４パーセントとなり、市内を周遊する多くの観光客でにぎわいました。

特に、ホッキョクグマ「モモ太」の人気が続く男鹿水族館ＧＡＯや３６０度のパノラマが広がる寒風山を多くの方が訪れ、男鹿駅前での盆踊りや「ハブアゴーナイトマーケット」などの各種イベントも大盛況となったほか、道の駅オガーレも連日多くの観光客で活気にあふれました。

また、宿泊客数は、前年比約１３０パーセントと大幅な伸びを記録しました。大型ホテルの新規開業をはじめ昨今の相次ぐ宿泊施設のオープンにより、日本海花火などのイベントや観光、帰省旅行客の宿泊需要を市内でしっかりと受け止め、確実に取り込んだ成果であると分析しております。

間もなく秋の行楽シーズンを迎えますが、この夏の好調を持続できるよう、引き続き関係機関や民間事業者と連携した受入環境の整備やプロモーションに努めるほか、１０月からクーポン配布が予定されている第２弾「秋田得旅キャンペーン」を生かし、冬季まで切れ目のない誘客に取り組んでまいります。

次に、台湾でのトップセールスについて申し上げます。

インバウンドの重点市場と位置づけている台湾において、７月１９日から３泊４日

の日程で鈴木知事や県内市長、経済団体関係者とともにトップセールスを行ってまいりました。

現地の航空会社や旅行エージェントを訪問し、なまはげや雲昌寺のあじさい、ダイナミックな自然景観や食など「男鹿ならでは」の魅力を売り込んできたほか、県が「秋田・台湾経済交流特別顧問」に委嘱している黄育仁氏など、台湾の著名な経済人との交流を通じ、秋田台湾便の維持や本県及び本市への送客を強く働きかけてまいりました。

また、今月１３日開催予定の「あきた男鹿半島なまはげライド」へのサイクリング客の誘致に向け、昨年来連携を深めている中華民国自転車騎士協会及び関係旅行会社を訪問し要請した結果、現時点で１０人近くのサイクリストが参加する予定となっております。

こうした成果を積み重ねながら、ＤＭＯや観光事業者と協力し、また、県内観光地と連携しながらインバウンド誘客にさらに取り組んでまいります。

次に、シティプロモーションについて申し上げます。

今年度から、関係人口・交流人口の創出に向けたシティプロモーション事業として、若者や子育て世帯を中心に本市の魅力の発信や、市民のシビックプライドの醸成に向けた取組を本格的にスタートしております。

首都圏向けとしては、８月７日から１週間、東京ドームシティ内の大型サイネージ６か所で男鹿のナマハゲを使った本市のＰＲ動画を１，０００回以上再生したほか、８月から来年３月末まで都営地下鉄大江戸線・三田線車内の優先席付近に、本市の子育て施策をＰＲする広告を掲載しております。

また、８月中は、お盆の帰省客や出迎えでにぎわう秋田駅改札口で、デジタルサイネージを利用して子育て環境日本一をアピールしているほか、男鹿ナマハゲロックフェスティバルや県立武道館で行われた「子育て応援団すこやかあきた」など、若者や子育て世帯が多く集まるイベントに積極的にＰＲブースを出展し、男鹿の魅力を発信したところであります。

併せて、ＳＮＳ戦略を強化し、インスタグラムを動画中心に投稿頻度を増やした結果、市公式のフォロワー数が４月から２倍に増加しているほか、観光課のフォロワー数も順調に推移するなど、目に見える形で成果が出始めております。

引き続き、「なまはげの里おが」の魅力が全国に届くよう情報発信のさらなる充実を図り、新たな切り口も模索しながらシティプロモーションを推進してまいります。

次に、夏のイベントの開催状況について申し上げます。

先月８月１２日、男鹿駅周辺広場を会場に「男鹿盆踊り２０２６」が開催され、地元「船川盆踊り保存会」の協力の下、市内各地に伝わる「ダダダコ」を踊る盆踊りや仮装盆踊りが行われ、大勢の市民や帰省客で盛り上がりました。

また、１４日には、男鹿日本海花火が開催され、花火打ち上げ前の雨にもかかわらず、昨年並みの約１万２，０００人の方々に、ストーリー性豊かな創造花火を満喫いただき、盛会裏に終えることができました。

お盆期間を通じて多彩なイベントが重層的に開催され、帰省客や観光客、地域内外からの多くの人出により、オガーレでは連日活気に満ちあふれ、男鹿駅周辺エリア一帯でにぎわいが生まれました。

御協力を賜りました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

次に、市指定無形民俗文化財「脇本の山ドンド」について申し上げます。

脇本本郷地区の七夕行事「山ドンド」が、８月１日に行われました。昨年、コロナ禍で休止していた行事を６年ぶりに再開しましたが、今年は新たな町内会の協力を得て、山車を２台に増やして実施しました。山車が増えたことで、久しぶりに実現した迫力のある山車のすれ違いには、住民から大きな歓声が上がっておりました。

当日は、この日のために、行事の調べ学習や太鼓・笛の練習を重ねてきた脇本第一小学校の児童７０名ほどが参加しました。あいにくの雨にも負けず、子どもたちによる独特の口上や太鼓・笛の音が地域に響き渡り、住民からは次々に御祝儀が上がりました。

このほか、指定文化財となっている地域の行事として、７月７日には船越地区と潟上市天王地区の東湖八坂神社祭のトウニン行事、７月１４日には北浦の鹿島祭り、８月１６日には福米沢の送り盆行事が行われたところであります。

地域の行事や祭りは、歴史や伝統の継承はもとより、世代間交流による連帯感の醸成やにぎわいにつながる貴重な機会であります。市としましては、今後とも各地区で行事が継続されるよう、引き続き後押ししてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案でありますが、議案第８４号は、令和７年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は３億５，４２８万円の黒字決算となりました。

この剰余金のうち１億８，０００万円を財政調整基金に積み立て、残額を今年度の一般会計に繰り越しております。

次に、議案第８５号から第８８号までは、令和７年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では４，１５２万円の黒字、診療所特別会計では２２４万円の黒字、介護保険特別会計では１億２，６２４万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では９６３万円の黒字となりました。

次に、条例案について申し上げます。

議案第８９号は、地方自治法施行規則の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第９０号は、消防団を取り巻く社会環境の変化及び消防・防災体制の高度化を踏まえ、団員の定員の適正化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第９１号は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第９２号は、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、個人番号カード等を利用して行う印鑑登録証明書の申請について、特定在留カード及び特定特別永住者証明書の利用も可能とするほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第９３号は、教育・保育効果の向上を図るため、北浦保育園を船川こども園へ統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案でありますが、議案第９４号の一般会計補正予算は、総合計画の重点戦略に基づく事業として、複合交流施設整備に関連する経費のほか、男鹿線全線開通１１０周年を記念したイベントの実施や、なまはげ立像の劣化等の点検調査に要する経費、ツキノワグマの被害防止対策として、実施隊員の出動報償や誘引樹木伐採補助金の増額に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ４，２８５万円を追加し、補正後の予算総額を１７５億２，１１０万円とするものであります。

次に、議案第９５号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、給食業務に係る債務負担行為の設定を行うものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（三浦利通）　以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通）　お諮りいたします。明日３日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通）　御異議なしと認めます。よって明日３日は議事の都合により休会とし、９月４日午前１０時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前１１時０６分　散　　会